

多度地区小中一貫校整備事業 第16回開校準備委員会 会議概要

開催日時 令和7年11月8日(土) 10:00~11:30

出席委員 25名中 21名

1. 開会・あいさつ
2. 自己紹介
3. 開校準備委員会について

4. 議事

委員長：開校準備として、いよいよ最終年度となる。この準備委員会は、開校とともに役割を終えることになるが、新しい学校、義務教育学校という、誰も経験したことのない学校を、4月にスタートさせなければならない。おそらく様々な混乱、大変なことが起こるだろうと予想している。その時にはぜひ、地域の皆さんのお力を借りなければいけないことがたくさん出てくるだろう。ぜひ開校してからもよろしくお願ひしたい。

本委員会の会議録は、会議の概要とさせていただきたい。また、記録として会の様子を写真撮影させていただきたい。

(1) 令和6年度 検討の経過(報告)

- ・開校準備委員会
- ・地域連携部会
- ・教育指導部会

(2) 令和7年度の活動について

- ・今年度の検討予定(案)について
- ・各部会の報告

地域連携部会より

部会長：(報告)

委員長：バス通学の準備において、児童が利用するバス停の申し込みが始まり、実態に合わせてルートの調整をいただいているという報告。また、これまで地域連携部会が担ってきた役割を開校後も引き継げるよう、検討がなされているという報告であった。何か発言があればお願ひしたい。

委員：大雪時、スクールバスは運行できるか。休校になるか。

事務局：できる限り運行が可能なように、冬用タイヤやチェーンなどの装備を整える。それを超えるような悪天候の場合は、要検討である。

委員長：他市町の事例があれば、ご教示いただきたい。

委員：藤原町の5つの小学校を統合して開校した初年度、50 cmを超える大雪があった。多度学園と同様、統合により校区が広がったため、地区によって積雪量に差があり、通常登校できそうな地区もあれば、そうでない地区もあった。早朝に、学校、教育委員会、バス会社で協議し、登校時刻を2時間遅らせるという判断をしたことがあった。

委員長：4月に開校し、雪が心配される季節には、ある程度通学のルーチンもわかっている時期であろう。当日早朝の判断になるだろうが、対応策の想定はあるだろう。

委員長：他にいかがか。

委員：(発言なし)

委員長：私からお願いがある。地域連携部会は開校とともに一旦役割を終えることになるが、開校後、ここで議論していただいたことを、後継となる地域学校協働本部活動の方にうまくバトンタッチしていただくには、本当に地域の皆さんの力を借りなければいけないと思う。本当に新しい運営体制でスタートすることになると思われるので、地域のことをよくご存じの皆さんにいろいろ支援していただきながら、準備期間から引き続き関わっていただけるといいと思う。ぜひよろしく願いいたしたい。

教育指導部会より

部会長：(報告)

委員長：たいへん具体的にお話いただいた。いろいろな作業を着々と進めていただいている。ご質問はいかがか。

委員：開校準備委員会の前身である、地域協議会のころから委員をしている。部会からの報告を聞き、教育指導部会の先生方に苦勞をかけていると感じた。開校準備委員会でもできることはあったのではないかと思う。開校準備だよりは自治会の回覧で見てきた。これまで、義務教育学校にするということ、従来の6-3制にとらわれず、4-3-2のステージにすることに議論の時間をかけてきた。このような義務教育学校の良さをどう生かすのかという議論はされていると思うが、議論の足跡があれば、教えて欲しい。

部会長：開校準備だよりで、多度学園の学びの連続性というところで、ふれさせていただいている。委員がおっしゃるように、9年間をどう生かしていくかについては、これまでもいろいろなご意見をいただき、学校現場の方でも、その都度話し合いは進めている。例えば、従来の小学校でも、6年間を低・中・高学年部のようなまとまりで教育することがあるが、9年間を4-3-2年間のまとまりで、学びの連続性をより良きものにしていくことを考えている。例えば、ファーストステージは、まずは学習習慣や生活習慣の定着を図る、セカンドステージは教科担任制を導入し、現在の中学校の学校生活につながるよう学びの連続性を生かした支援をしていく。最後のサードステージは、いよいよ卒業に向けて、より学びを専門的な学習につなげていくということで、ステージを分けて考えている。

委員長：他にいかがか。

委員：保護者代表としてこの委員会に参加している。子どもが4小プロジェクトに参加させて

いただき、すごくすてきな取り組みだと思っている、ありがとうございます。部会からの報告では、小中の先生方が交流を密にして準備をしていることはよくわかったが、小学生と中学生の交流は、開校までにあるか。

部会長：中学生全員が、それぞれ小学校に行くことは移動やキャパシティの面でむずかしいが、部分的な交流はこれまでも継続している。例えば、先日も職場体験で中学生が小学校に来てくれている。3日間という短い期間であるが、児童に優しく接してくれて大人気であり、双方にとっていい経験になっていると感じる。また、吹奏楽部の生徒が、イベントの一環として来てくれることもある。開校してから一層、縦の繋がりを大事にしていきたい。

委員長：良いつながりができるといいなと思っている。私たちの年代が受けてきた教育と全然違うことがあると思うので、一体、学校ではどのようなことが起こっているのだろうというのは、地域や保護者にとってとても気になるところだと思う。そのあたり、次の話題になるが、学校運営協議会という場に外部の皆さんが委員として参画する仕組みがある。

(3) 学校運営協議会委員構成について

委員：多度ブロック校長連絡会を代表して、説明させていただく。昨年度の2月、この開校準備委員会の場で、どのような役割の方に学校運営協議会の委員として参画いただくと良いかというご意見をいただいた。それらのご意見を生かして、多度ブロックの校長連絡会の中で原案を作成した。大事にしたことは、子どもや学校に関わりを持っていただく方々には、お集まりいただきたいということである。保護者代表としてPTAの方、地域代表として自治会の方、それから児童福祉の面から児童委員の方や保護者の方に参画していただきたい。そして、これから地域と学校が連携できるような窓口となっていただけの方の参加も目指していきたい。また、初の義務教育学校ということで学識経験者の方にも参画していただき、学校運営のご経験からいろいろなご示唆をいただくとありがたい、と考えている。

人数について、現在は桑名市の規定で定員が10名以内ということになっているが、学校規模が大きくなるということもあるので、教育委員会とも相談し、定員をふやす方向で調整を進めてもらっている。

今回の構成案をもとに、これからそれぞれの委員の方にご依頼に上がることもある。その際にはよろしくお願ひしたい。PTAと自治会については、この場をお借りしてご依頼申し上げたいので、今後役職交代されるかもしれないが、次の方に引き継ぎをお願ひしたい。

委員長：ありがとうございました。ただいまご提案ありましたように12名の構成でということである。何かご質問等あるか。

委員：(発言なし)

委員長：では、この構成で学校運営に関わっていただきますよう、よろしくお願ひしたい。

(4) 閉校に向けて

委員長：事務局からお願いしたい。

事務局：(説明)

委員長：閉校イベント、閉校記念番組の制作について報告を受けた。何かご質問等あるか。

委員：番組制作について、子どもたちを映して放送するとなると、学校の対応としてはかなり神経を使うところになってくるのではないか。

事務局：ご指摘の点は特に注意しながら進めていきたい。子どもたちが歌った最後の校歌を後世に残すという趣旨での番組制作と考えている。

(5) 義務教育学校『多度学園』の校歌について

委員長：事務局から経過報告をお願いしたい。

事務局：(経過報告)

委員長：校歌はまだ完成には至っていない、開校までにはいただける予定という報告であった。子どもたちが開校までに練習する時間を確保できるかどうかの心配は抱えたままである。何かご発言はあるか。

委員：校歌にAIを使うことになった経緯、理化学研究所に依頼がいった経緯を教えてください。

事務局：作詞作曲ということであれば、音楽の専門家に依頼することがほとんどであるだろうが、多度学園では4つの小学校と1つの中学校を、1つの新しい学校としていく過程で、地域の皆さんとも一緒に学校を作っていくという思いがあった。いわゆる音楽の専門家の方だけが曲づくりに関わるということではなく、広く、子どもたちや地域の皆さんが曲づくりに関わっていただける方策はないかと探していたところ、超校歌プロジェクトに出会った。超校歌プロジェクトは、全国初の試みとして、AIという最新技術の研究を通して、技術を活用しながら、少しでもたくさんの方に関わっていただける校歌づくりというプロジェクトであったため、これに参加することになったというのが経緯である。そして超校歌プロジェクトを展開している構成団体の1つが国の研究機関である理化学研究所であり、研究はそこが担ってみえるというプロジェクトであるため、現在は理化学研究所で作成していただいているという状況である。

委員長：他にいかがか。

委員：開校準備委員会で、超校歌プロジェクトに依頼することを決めた時点では、令和6年中に完成するスケジュールであった。しかし、もう子どもたちが練習していなければならぬ時期にきている。協定を結んでいるのならば、その履行期間は定められているのではないか。私は作詞会議にも作曲会議にも参加したが、その時には、全国初となる企画であり、成功させるつもりでいるという心強いお話をいただいていたと思う。地元市民として、残念に思う。

事務局：市として協定締結はさせていただいているが、完成時期についての詳細の明記はされていない状況である。いわゆる、受注発注の契約とは違い、あくまでこの研究の連携協定という趣旨での取り交わしであった。協議ではもちろん、開校までには準備をするという確認がされている。しかし、ご指摘いただいたように、令和7年度は子どもたちが練習できるようなスケジュールを計画してきた。これからの数か月、閉校と開校にむかって、子どもたちも非日常的な、密度の濃い時間を過ごしていこう。閉校から開校へとスムーズにつながるよう、できる限り子どもたちの練習期間を確保できるよう、完成時期について引き続き働きかけていきたい。

委員長：本日この場でいただいたご意見については、事務局からきちんと超校歌プロジェクトに伝えていただくようお願いしたい。皆さんには、新しい学校をつくる時の、乗り越える困難の一つととらえていただき、一方でプロジェクトには拙速な作業とならないようにもぜひ伝えていただきたいと思います。

以下余白